

企業人事ご担当者 各位

株式会社ビデオマッチング代表取締役 満居 優

記

■ 手数料に関して

別途人材紹介サービス契約書を締結させていただきますが、届出制手数料にかかる手数料表は下記のとおりとなっております。ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。なお、求職者からは一切徴収いたしません。

【届出制手数料にかかる手数料表】	
サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	30,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は求人者とします。

* 上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算になります。

■ お問い合わせ先に関して

弊社の業務は、全て職業安定法関係法令および通達に基づいて運営されます。お手数ではございますが、ご不審な点がございましたら以下のお問合せ先もしくは、以下事業所職業紹介責任者代表までお問合せください。

【お問い合わせ先】株式会社ビデオマッチング

担当総責任者：満居 優

〒108-0073 東京都港区三田4-1-4 城南ビルディング三田2階

info@video-matching.com